

第 1 回郡山市上下水道事業経営審議会 議事概要

日 時	令和 6 年 5 月 2 7 日（月） 午後 3 時 3 0 分～午後 5 時 3 0 分
場 所	郡山市上下水道局 5 階 大会議室（オンライン併用）
出席者	【委員：12 名】 中野和典会長、小林裕子副会長、栗野博行委員、一井朋和委員、太田善雄委員、大槻礼子委員、橋本優子委員、藤沼祥子委員、満田仁一委員 （オンライン） 秋田桜彩委員、伊藤江梨委員、茂原伸幸委員 ※欠席者：渋谷正夫委員 【事務局：20 名】 野崎上下水道事業管理者 外

1 開会	
事務局	第 1 回郡山市上下水道事業経営審議会を開会する。
2 会長あいさつ	
会 長	審議会の委員として任期 2 年の中で実効性のある答申を作りたいと考えているので、それぞれの委員の立場で意見していただき、有意義な審議になるよう協力をお願いしたい。
3 上下水道事業管理者あいさつ	
管理者	上下水道事業は、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化等厳しい環境にあるものの、日常生活や企業の生産活動等において、無くてはならないインフラであるので、今後も安全安心で持続可能な水循環社会の形成に向けた今後の施策の在り方等について、審議会では忌憚のない意見・提言をいただきたい。
4 事務局紹介	
事務局	【参考資料 1 郡山市上下水道事業経営審議会 事務局名簿】 説明 なお、時間短縮のため、挨拶は事務局名簿に代えさせていただく。
5 審議	
事務局	会場 9 名、リモート 3 名の合計 12 名、欠席した委員は 1 名。 郡山市上下水道事業経営審議会条例第 5 条第 2 項により、出席者が過半数であるため、本日の会議は成立していることを報告する。 議事は会長が議長となり進めていただく。
議 長	本日の傍聴希望者はいるか？
事務局	本日の傍聴希望者はいない。
① 郡山市上下水道事業経営審議会開催スケジュール（予定）（参考資料 2）	
議 長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【参考資料 2 郡山市上下水道事業経営審議会開催スケジュール（予定）】 説明

② 郡山市上下水道事業について（資料 1）	
議 長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【資料 1】郡山市上下水道事業について】説明
③ 経営比較分析表（令和 4 年度決算）（参考資料 3－1）	
議 長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【参考資料 3－1】経営比較分析表（令和 4 年度決算）】説明
④ 令和 6 年度上下水道局当初予算について（資料 2）	
議 長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【資料 2】令和 6 年度上下水道局当初予算について】説明
⑤ 資産の利活用（参考資料 6－1、6－2）	
議 長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【参考資料 6－1】旧豊田浄水場跡地の利活用】説明
	【参考資料 6－2】郡山市下水道管理センター利活用について】説明
6 質疑応答	
議 長	委員から意見等あればお願いしたい。
委 員	水道事業の最新技術の活用とはどんなものなのか説明いただきたい。
事務局	2 年前には地質や地形等を A I にインプットして管路の劣化状況を予測するという A I 診断、そして今年度は人工衛星による電波の跳ね返りを利用した漏水調査という新技術を新たに実施予定である。
委 員	了解した。
委 員	下水道管理センター跡地の賃料設定基準を固定資産評価額 3 % としている根拠を確認したい。
事務局	「郡山市上下水道局公有財産使用許可及び貸付規程」を根拠にしている。
委 員	豊田浄水場跡地についても同様の根拠で賃料を設定するのか。
事務局	豊田浄水場跡地は長期利用が見込まれることから、不動産鑑定の上、賃貸借契約を締結する予定である。
委 員	了解した
委 員	Q 1 資料 1 32 ページの郡山駅前の合流式下水道区域について説明いただきたい。
	Q 2 資料 2 当初予算の上段で基幹管路総延長が令和 4 ～ 5 年度に延伸しているのはなぜか。
事務局	A 1 昭和 33 年に着手した下水道事業は雨水と汚水を分離しない合流式下水道が主流で郡山駅前を中心に整備した。その後、大雨時に合流式下水道の場合は、汚水の一部が未処理のまま河川に放流されることによっておこる水質汚染が社会問題となり、昭和 52 年以降は汚水と雨水を別々に処理する分流式が主流となった。なお、合流式を分流式に変更するには（道路下の配管を増やすだけでなく）宅内配管から工事しなければならず、駅前周辺は当時整備された合流地区のままとっている。

	A 2 令和4年度に中田簡易水道を水道事業に組み入れたことによる増加であるが、令和5年度については確認して後日回答する。
委 員	了解した。
委 員	資料2 3 ページの下水道事業当初予算では、収益的収入を収益的収支が上回っているが支出が多いということか。
事務局	お見込のとおりである。下水道管理センター廃止施設の取り壊しにより企業債を借り入れているが、借入金は収益的収入に当たらないため、経常収支がマイナス表記となる。しかし、経費回収率は100%を維持しているので影響ない。
委 員	了解した。
委 員	経費回収率は調整できるものではないのか。
事務局	基準内繰入金を使っている限り、経費回収率は100%になる。ただし、特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業は基準外繰入金も使用しているため、経費回収率は100%を下回っているが、公共下水道事業と同額の使用料を設定している。
委 員	つまり資料1は基準内繰入金（公共下水道）のみの数字ということか。
事務局	お見込のとおりである。
議 長	委員から意見等あればお願いしたい。
委員一同	意見なし。
7 その他	
① 能登半島地震における支援活動について（その他資料1）	
事務局	【その他資料1 能登半島地震における支援活動について】説明
事務局	委員から意見等あればお願いしたい。
委 員	前任期の際は、自分で勉強して苦労した記憶があるが、本日の審議会前に事前勉強会があり、本日の事務局からの説明が分かりやすく感じた。
委 員	今後料金を審議していく中で、上下水道のみを考えるのではなく都市計画の一部としての観点で考える必要がある。そして、能登半島への災害支援を通じて、今後郡山市全体として災害時のBCPの考え方等を検討していただき、平時に広く情報共有いただきたい。
議 長	貴重な意見について感謝する。委員からの質問が無いのであれば終了する。
4 閉会	
事務局	以上をもって、第1回郡山市上下水道事業経営審議会を閉会する。